

第2次学区適正化に関する方針について Q&A

【児童生徒数、学校規模】

Q1 十日町市の児童生徒はどの程度減少しているのか。

A 合併した平成17年度の小学生3,433人、中学生1,890人に対し、平成30年度は小学生2,424人(70%)、中学生1,247人(66%)と、約3分の1減少しています。今後の10年間で、さらに3分の1近くの減少が心配されています。

Q2 県内の小・中学校の規模どうなっているのか。

A 1校当たり、小学校は、県20市平均239人に対し、十日町市は135人(約56%)、中学校は、平均241人に対し、125人(約52%)と、小規模化しています。(平成30年度学校基本調査数値)

【学区適正化の必要性、教育環境】

Q3 なぜ中学校の学区適正化が必要なのか。

A 1学年1学級の中学校では、配置される教員の人数に限られるため、各教科担任が不足する場合があります。非常勤講師や免許外教科担任で対応しています。クラス同士、生徒同士が切磋琢磨する機会が減り、部活動の選択種目が限られるなどの課題もあります。少子化等による影響から将来を見据えた中で、子どもたちの教育環境をさらに整備する必要があると考えるからです。

Q4 学校再編で、子どもたちの教育環境がどう変わるのか。

A 1学年に複数クラスの場合

- ・クラス替えが可能となり、クラス同士が切磋琢磨する教育活動等を行うことができます。
- ・児童生徒同士の間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編成ができます。
- ・子どもたちが、集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積むことで、

社会性や新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができます。

- 子どもたちが、主体的に学び合う活動や協働的な学習で、多様なグループ分けを通じて、意欲や知的好奇心を十分に引き出すことができます。
- 学級を越えた集団編制が可能となり、グループ別指導や習熟度別指導など、多様な指導方法をとることができます。
- 教職員が、経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた配置がしやすくなり、指導の充実を図ることができます。
- 学校が直面する様々な課題に、多くの教職員により組織的に対応することができます。
- 教員数も確保され、文化及びスポーツの多種目から部活動を選択することができますようになります。

Q5	再編に伴い、学校名を変えるのか。
----	------------------

A 必ずしも学校名を変える必要はありませんが、それまでの地域を越えて学区が広くなることから、新しい学校としてスタートすることもできます。

Q6	再編による教育環境の変化に対して、児童生徒がすぐに馴染めないのではないか。
----	---------------------------------------

A 子どもたちがスムーズに馴染めるよう、再編までの交流活動を充実させます。また、複式の小学校では統合前の1年間及び統合後2年間は、教員が1人追加配置され、複式解消の授業調整など、学校運営が早く軌道に乗るように支援します。

Q7	統合に伴うスクールバスの運行はどうなるのか。
----	------------------------

A スクールバスの運行基準は、概ね、小学校4km、中学校は6kmです。道路状況などを考慮した運行を計画し、授業日の通学には専用スクールバスや市営バス等の利用を調整するなど、児童生徒や保護者の負担を軽減するよう努めます。

Q8	統合する場合、体操着や制服、記念式典経費などはどうなるのか。
----	--------------------------------

A 統合により、新たに体操着等の学校指定用品を購入する場合、また、閉校に伴う記念式典や記念誌作成に対して、市が定める基準により、経費に対し補助します。

【目標年度】

Q9 中学校の目標年度はどう捉えたら良いか。

A 中学校の再編計画において、学区適正化検討委員会の答申では、早期の再編が望ましいことから、第1目標年度を令和5年度としましたが、地域の皆様のご理解をいただくためには、さらに時間が必要と考え、教育委員会の方針では、目標を令和10年度としました。これは、単に再編年度を先延ばしするのではなく、保護者や地域の合意が得られ、条件が整った時点で再編は可能とするものです。

Q10 目標年度には必ず再編すると決まっているのか。

A 目標として、できるだけ早く子どもたちの教育環境を望ましい形に整備することであり、目標年度に一齐に再編するものではありません。保護者や地域の皆様と協議し、合意をいただいたうえで再編となります。

Q11 市教育委員会は、地域への説明をどのようにするのか。また、地域が反対した場合どうなるのか。

A 地域自治組織や保護者、学校運営協議会などの関係する皆様に丁寧なご説明をする予定です。学校の統合等、公の施設の統廃合には地域（地域自治組織）の合意が不可欠であることから、地域の合意なしに統合を進めることはありません。

【小中一貫教育、小中一貫校】

Q12 今までの小中一貫教育はどうなるのか。

A 小中一貫教育を推進することは変わりません。中学校の再編により、その学区にある小学校も含めて、新たな枠組みの学区で小中一貫教育を進めていきます。

Q13 コミュニティ・スクールはどうなるのか。

A 中学校の再編等による新たな枠組みのなかで、その学区にある小学校も含めて、引き続き、推進していきます。

Q14 小中一貫校にすれば学校再編をしないのか。

A 小規模の小・中学校同士による小中一貫校では、今回の基本方針とする学校規模にはならないため、新たな小中一貫校の設置は考えておりません。

Q15	なぜ、まつのやま学園は学区適正化の対象外なのか。
-----	--------------------------

A 松之山中学校は校舎の耐震化による建て替えに際し、松之山小学校に校舎を併設して建設し、市内全域から就学できる併設型の小中一貫校まつのやま学園として、平成 29 年度に開校しました。まつのやま学園は、開校したばかりであることや地理的条件に配慮して、今回の再編計画においては対象外としますが、生徒数が減少して中学校でも複式学級が見込まれる場合には、再編の対象として検討します。

Q16	これまで培ってきた学校の特色を再編先の学校でも引き継ぐことができるのか。
-----	--------------------------------------

A 学校の再編は、単に複数の学校を一つにまとめることにとどまらず、相互の学校の良いところを引き継ぎながら、新たな学校をつくることであると考えます。今までの統合校でも、卒業証書を和紙作成から関わる活動などを引き継いでいる学校もあります。

【その他】

Q17	放課後児童クラブがない小学校への統合の場合、児童クラブは設置されるのか。
-----	--------------------------------------

A 統合対象校に放課後児童クラブがない場合、新設をする方向で検討します。

Q18	閉校になった学校はどうなるのか。
-----	------------------

A 学校は、長い歴史をもつ地域の拠点的施設であることから、閉校後の施設の活用については、市全体の課題として検討します。